

【名古屋市重症心身障害児者施設ティンクルなごや】

1 サービス

(1) 生活支援

ア 利用計画（医療型障害児入所施設、療養介護）

「名古屋市重症心身障害児者施設における施設入所指針」に基づき、指定管理者として公の施設の役割を果たす。

通常枠の受入れでは、施設定員90人（空床利用による短期入所10人含む）について、より医療的ケアの比重が高い重度の重症心身障害児者の受入促進を図り、適切な運用を行う。

また緊急枠を設け、児童相談所等と連携のもと入所を必要とする方の把握に努め、受け入れに協力する。

イ 入所調整会議

入所希望の受付及び待機者名簿の管理を行い、空床が生じた際には、名簿登載者の中から適切に入所候補者を選定し、市の入所調整会議に提出する。入所適当と判断された障害児者に対しては、迅速な受け入れを行う。

また、措置入所・一時保護等については、児童相談所と入所調整を遅滞なく行う。

(2) 在宅支援

短期入所

申込受付は先着順に対応し、利用中は、利用者が安心・安全に過ごしていただけるよう支援を行う。また、緊急時等の利用希望については、必要に応じた利用受付を行う。これらにより、空床利用枠10人に対して70%以上の稼働率を確保するよう努める。

新型コロナウイルスへの感染対策を徹底し、通常通りの実施に最大限努める。なお、令和3年度末から導入した、インターネットによる利用受付システムを円滑に運用し、従来の一斉電話受付による利用者の時間的ストレスの軽減を図る。

【利用予定見込み数】

区 分	月当り	年間	日平均
延利用者数(日)	220	2640	7.2
うち超重症児(日)	20	240	0.7
うち準超重症児(日)	45	540	1.5
実利用者数(人)	70	160	
延利用件数(件)	75	900	
契約者数(人)	160	160	

2 職員の質の向上

障害の重度化等に対応した看護・生活支援を行う力を向上させるため、引き続き「教育」「記録」「日中活動」の3分野を強化し、利用者支援の充実を図る。

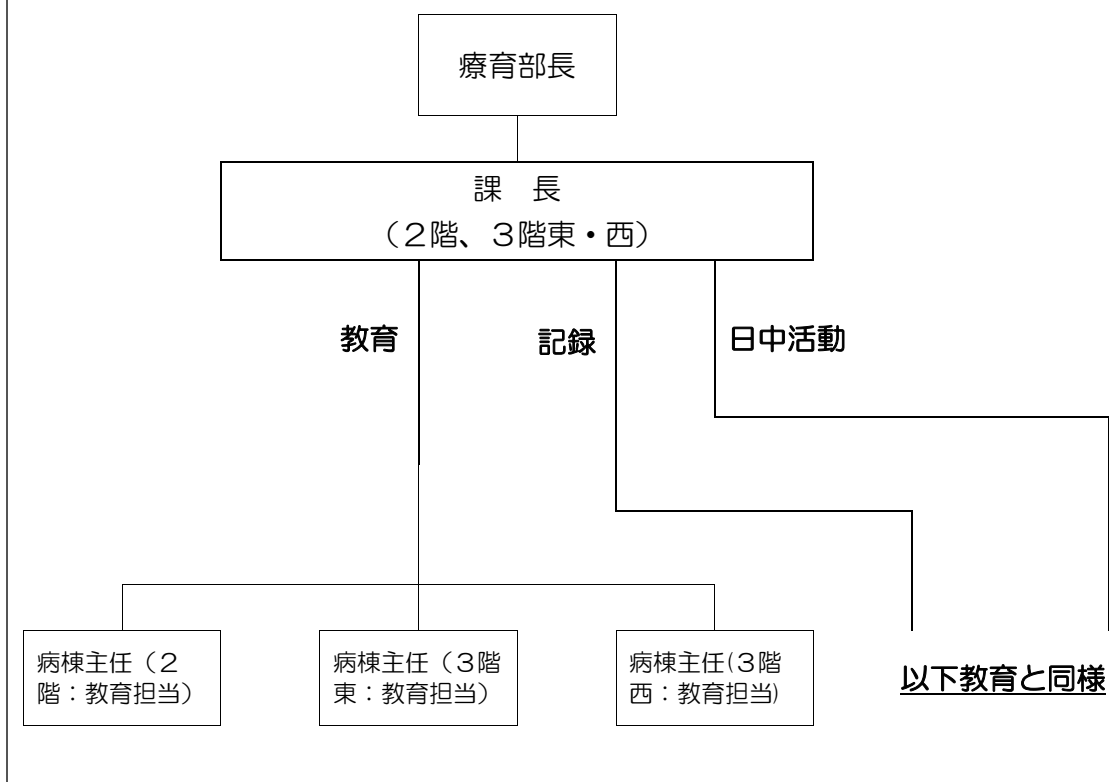
制度改正等に注視し、行政機関等から情報を得て、医療や障害福祉サービスに係る手続きなどの最新の知識を習得する。

教 育： 職員研修等を通じて、医療機関及び福祉施設としての基本的な理解、知識の向上を図る。また、職員個々の専門的知識の蓄積によるスキルアップを図る。

記 録： 看護、生活支援、サービス提供実績等の各種記録について、作成方法等を明確にし、正確な記録作成及び職員によるばらつきの抑制を図る。

日中活動： 利用者個々のライフステージに合わせて日常生活の支援及び生活を豊かにするための日中活動の内容について定期的に見直しを行い利用者の生活の質の向上を図る。

■体制



3 課題への対応

管理業務の実施に当たり、名古屋市との緊密な連携を図るとともに、指定管理料の適切な管理と効果的な執行に努める。

また、新型コロナウイルスに対する感染予防策を徹底するとともに、発生時に迅速かつ的確な対応を図るための準備体制を継続する一方、療育・日中活動や保護者交流において、感染の状況や局面に応じた柔軟な対応を図るなど、コロナ禍においても利用者・保護者の満足度向上を追求する。

さらに、重点課題として以下の3点に注力して取り組む。

(1) アフターコロナを見据えた支援の充実

令和2～3年度にかけ、新型コロナウイルス感染予防の観点から、個別療育の実践、オンライン面会、WEBによる支援者向け講演会、ホームページ上での動画配信や行事型交流イベントに代わる日常密着型リモート発信企画(千日紅(幸)プロジェクト¹)など、新たな取り組みが進んだ。

これらは、利用者個々の特性への寄り添い、加齢等により来所困難な保護者への交流機会の提供、施設の活動に対する広範な理解の促進などにも有効であることから、これらを感染対策期間中の限定的な対応とせず、取り組みの効果と課題を検証し、さらなる支援の充実へと繋げる。

(2) 虐待防止の推進

令和2年9月に発生した虐待事案について、未然防止の不備や事後対応の遅延等に厳しい指摘を受けることとなったことを踏まえ、虐待事案を招いた事実組織として真摯に向き合い、深い反省に立って実効性のある再発防止策を進めていくことを重要な課題としてとらえ、職員の共通理解と主体的な行動の基本となるマニュアルを整備し、体系的・計画的な研修機会の確保、多角的なセルフチェックの継続実施と改善に向けた目標管理の実践等の各種取り組みを推進する。

(3) 在宅相談支援体制の構築

令和4年度、名古屋市が行う「重症心身障害児者実態調査」に参画し、公の施設の重要な役割である在宅支援の充実を図るべく、調査結果を踏まえた支援方策のあり方について具体化の検討を進める。

特に、地域とのネットワーク構築を重要と捉え、各区の障害者基幹相談支援センターとの個別会合設定やブロック会議への出席を通じ支援課題の共有化を進めるのをはじめ、福祉、医療、保健、教育、介護、その他の関係施設・機関との連携強化に努める。併せて、情報交流や支援連携などで、県下の重症心身障害児者施設とのネットワークの強化を図るなど、相談支援体制の構築に向けた着実な準備を進める。

¹ 利用者一人ひとりが春から夏に千日紅の花を育てハーバリウムに加工、保護者からのメッセージとともに画像にしスライドショーで配信する企画